

### 3 図書館協議会の活動

本市では、昭和49年から相模原市立図書館協議会を設置している。図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じたり、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関で、委員の定数、任期、また協議会の運営に関する必要な事項は、相模原市立図書館条例及び同条例施行規則に定められている。

#### (1) 定数及び任期

- ・定数 6人
- ・選出区分 学校教育の関係者、社会教育の関係者、学識経験のある者、
- ・任期 平成22年8月29日～平成24年8月28日

#### (2) 開催状況

開催年月日	協議題
平成22年6月4日(金)	・平成21年度図書館重点目標の成果及び平成22年度の重点目標について ・平成21年度図書館事業実績の概要について ・平成22年度図書館事業計画について ・相模大野図書館業務委託事業者選考委員会の設置に伴う選考委員の推薦について
平成22年9月8日(水)	・相模原市図書館基本計画について
平成23年2月16日(水)	・「第二次相模原市子ども読書活動推進計画(案)」について ・「第二次相模原市子ども読書活動推進計画(案)」に係るパブリックコメントの結果について

#### (3) 委員名簿(平成23年3月31日現在)

役職	氏名	選出区分
会長	鈴木良雄	学識経験のある者
副会長	青木久	社会教育の関係者
委員	吉川恵美	社会教育の関係者
委員	本多久美子	学校教育の関係者
委員	稲木吉一	学識経験のある者
委員	富永ナル子	学識経験のある者